

日本学術会議

会長 金澤 一郎殿

特定非営利活動法人
日本心療内科学会
理事長 吾郷 普浩



標榜診療科の表記の見直しに関する要望書

謹啓

初夏の候 貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につき、去る5月21日の医道審議会医道分科会診療科名標榜部会において審議された内容には、国民にとって、きわめて重大な問題を含んでおりますので、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。

ご存知のように、「心療内科」は、現代の社会に求められる医療を実践する科として、平成8年政令により認められた標榜診療科名で、当科に受診する患者数は年々増加の一途を辿っております。

このような状況のもとで、「心療内科」を「基本的な診療科名」から削除することは、標榜診療科見直しの基本的な考え方（国民の分かりやすさ）に反し、国民に多大な不利益をたらすものと憂慮いたします。

現代のストレスフルな社会にあって、その発症と経過にさまざまな心理社会的ストレッサーが強く関与し、これまでの身体医学的な疾病モデルに基づく医療だけでは慢性化・難治化させてしまう心身症としての身体疾患、いわゆるストレス関連疾病や生活習慣病と呼ばれる疾患が増えてきております。

これらの疾患は、心身医学的な疾病モデルに基づいて、その発症と経過には身体的因子だけではなく、行動的・心理的・社会的・環境的な諸因子が関与していることを明らかにし、それらの関与度に応じてひき起こされる身体的変化の影響を考慮に入れた、心身両面からの全人的医療を行わなければ、軽快・寛解させることが困難な一結果的に医療費を押し上げることになる一身体疾患（心身症）である場合が多く、そのような疾患であることに気がついた患者が受診する科として、またそのような疾患であると診断した医師が患者を紹介する科として、「心療内科」は、必要な診療科名として定着しております。

本学会は、目下、（社）日本心身医学会医学会ならびに関連学会と連携し、臨床医学の基本として必要であり重要な心身医学的な疾病モデルに基づく診療能力の向上を目指して、会員だけではなく、臨床各科の医師に対する研修会や講習会を、また国民に対する公開講座の開催などにも力を注ぎ、21世紀のあるべき医療の実現に向けて尽力しております。

以上のような現状にご配慮いただき、基本診療科として、「心療内科」の標榜をお認め頂きますよう、慎重なご審議をお願い申し上げます。

敬白